

姫路市からの お知らせ (やさしい日本語)

「au PAY」や「d払い」で、スマートフォンなどを 使って、税金
や 保険などを 払うことが できます。

LINE Pay や PayPay で 税金や 保険などを 払うことが できます。 4
月から au PAY や d払いでも 払うことが できます。

払うときは、 バーコードが ある 納付書<税金を 払うときに 使う
紙>と スマートフォンの アプリが あります。

◆下の 税金と 保険などを LINE Pay、 PayPay、 au PAY、 d払いで
払うことが できます。

市県民税(普通徴収)、 固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(種別割)、

国民健康保険料、 後期高齢者医療保険料、 介護保険料、 保育料、

副食費、 放課後児童クラブ負担金

下のことに 注意して ください。

・次の 場所で スマートフォンを 見せて お金を 払うことは できま
せん。

銀行、 コンビニエンスストア、 市役所など

・スマートフォンで 払うとき、 領収書を もらうことは できません。

領収書が ほしいときは、 銀行や コンビニエンスストアで 払って
ください。

※詳しいことは ホームページを 見て ください。

ひめじしからの お知らせ (やさしい日本語)

のうぜい か
納税課 : 221-2295

こくみんけんこう ほけん か
国民健康保険課 : 221-2358

こうき こうれいしゃ いりょう ほけん か
後期高齢者医療保険課 : 221-2315

かいご ほけん か
介護保険課 : 221-2445

こども ほいく か
こども保育課 : 221-2313

こども そうむ か
こども総務課 : 221-2789